

東やまと市報

今号の主な記事

- 男女共同参画川柳を募集します2面
- 道路交通法が改正されます2面
- 特定健康診査
・人間ドック等受診料の助成3面
- 高齢者入院見舞金の申請を3面
- 障害者福祉サービスのご案内4・5面
- 情報マップ・市民情報6・7面

〔東大和市男女共同参画 都市宣言(抄)〕

わたしたちは 家事・育児・介護などの責任を分かち合うまちをつくります

発行/東大和市 編集/企画財政部秘書広報課 (〒207-8585) 東大和市中央 3-930 ☎042-563-2111(市役所代表) ファクス 042-563-5932

第3回 東大和市グルメコンテスト

うまかみ

入賞作品を発表します

4月26日・27日に開催された第3回東大和市グルメコンテスト「うまかみ」には、延べ三万七、五〇〇人の方が来場されました。入賞作品は以下のとおりです。今後市内で行われるイベントや市内飲食店で販売される予定です。順位等の詳細は、市のホームページをご覧ください。

- 第1位** ひがしやまとキーマカレー
〔湖畔いきいきクラブ〕
- 第2位** ゴマダレ水餃子
〔空 籠〕
- 第3位** ちゃ茶クレープ
〔4小おやじの会〕

タウンミーティング・市長と語ろう会 「家庭廃棄物の減量について」

市民の皆さんと市長が直接語り合う「市長と語ろう会」(タウンミーティング)を実施します。今回は「家庭廃棄物の減量について」がテーマです。10月1日(水)から家庭廃棄物の有料化が始まります。この機会に、市長と語り合ってみませんか。事前の申込みは不要です。

	日時	場所
第1回	6月18日(水) 午後7時～8時30分	中央公民館ホール
第2回	6月21日(土) 午前10時～11時30分	

※手話通訳を希望する方は、6月6日(金)までにファクス(042-563-5931)にてお申し込みください。

▷問合せ ごみ対策課・内線 1245 まで。

市では、市政の振興、公共の福祉増進、文化の向上、公益の増進等に功績のあった方、善行のあった方または広く市民の模範となる方や団体を表彰しています。

市政功労者をご推薦ください

推薦期限は 6月30日



推薦方法 次の事項を記入した推薦書(800字以内)を、6月30日(月)までに総務管財課(市役所3階)へ提出してください。候補者の住所、氏名、推薦者の住所、氏名、電話番号、推薦理由(対象となる行為、期間、場所等を記入)

表彰時期 10月4日(土) (予定) 問合せ 総務管財課・内線 1311 まで。

第29回 環境市民の集い

身近な環境問題や自然環境問題を考えよう

東大和市環境市民の集い実行委員会の企画・運営による『環境市民の集い』を開催します。市内の環境団体の活動紹介などを通じ、ごみなどの身近な環境問題や、自然環境問題などについて、工夫や対策を市民の皆さんとともに考え、行動していくための催しです。

環境市民の集いと同時開催 **ごみ減量の取り組み** リサイクル家具等の抽選会 この抽選会は、ごみの発生抑制を目的に、粗大ごみの中でまだ使用できる家具等を無料で配布し、ご使用いただくものです。

友好都市イベント情報 喜多方市に 出かけよう!

菜の花フェスタ

三ノ倉高原「菜の花畑」では様々な催しで皆さんのお越しをお待ちしています。

過去に表彰状または感謝状を受けた方が、同一の功績で推薦された時は、表彰できない場合があります。

熱中症にご注意を! 熱中症の予防には水分補給と暑さを避けることが大切です/問合せ 市立保健センター☎042-565-5211まで

皆さんのご応募をお待ちしています

男女共同参画川柳



市では、家庭や職場、子育てで、男女の役割分担ができて「よかつたこと」や「男女平等」などをテーマにした川柳を募集します。今後の男女共同参画の啓発に活用させていただきます。ご応募をお待ちしています。

募集作品 男女共同参画社会を推進し、その実現への理解と認識を深めるための川柳(五・七・五)

▲作品例(昨年度最優秀賞) 父さんと呼ばれて戻り ごみお願い

応募資格 市内在住・在勤・在学の方

応募方法 郵送、フアクス、メールで、作品(漢字にはふりがなを振ってください) 住所 氏名(ふりがな) 年齢 性別 電話番号 市内在住でない方は勤務先または学校名を記入し、市民生活課までご応募ください。何作品でも応募でき、様式は自由です。

募集期限 10月31日(金)必着

応募先 市民生活課(市役所3階、〒207-8585東大和市)

中央3 930、フアクス042 563 5931、メールアドレス(shimisekatsu@city.nagashiyama.tokyo.jp) メールの場合、市から受信確認メールを返信します。

入賞決定 選考委員会において入賞作品を決定し、表彰状と賞品を贈呈します。入賞作と同一の川柳が複数あった場合は抽選で決定。発表 入賞者に文書で通知します(来年2月に開催の男女共同参画フェスタで表彰式を行い、市報・市のホームページでも公表)。

その他 川柳は自作で未発表のものに限りません。応募作品の著作権は東大和市に帰属します。応募作品は返却しません。取得した個人情報には限りません。

人情報は、本企画に関連する業務に限り使用します。

男女共同参画キーワード マタハラ・パタハラ・マタハラはマタニティ・ハラスメントの略で、働く女性が、妊娠・出産を契機に職場で精神的・肉体的な嫌がらせを受けたり、解雇や雇止め等、不当な扱いを受けることを言います。また、パタハラはパタニティ・ハラスメントの略で、パタニティとは英語で「父性」を意味します。男性が育児参加を通じて、自らの父性を発揮する権利や機会を、職場の上司や同僚が侵害することを言います。

◆以上のお問合せは、市民生活課・内線1715まで。

市道等の適正な管理のため 皆さんのご協力をお願いします

段差解消板等を設置しないでください

玄関や車庫の出入口などに段差解消板を設置すると、歩行者や自転車等の通行の妨げになり大変危険です。また、雨水の流れにも支障をきたします。段差解消板は使用時にのみ置くようにし、道路上には障害物を設置しないようお願いいたします。

道路集水ます上の清掃にご協力を

道路にある雨水集水ますの上にごみ等がたまって

ると、降雨時に雨水が流れず、道路冠水するおそれがあります。自宅周囲の集水ますが目詰まりしている時は、ごみ等を取り除いてくださるようお願いいたします。なお、危険ですのでふたは開けないでください。

道路集水ますに汚濁水を流さないでください

雨水集水ますに油類、ペンキ、コンクリート等を流すと道路排水管を通して空堀川、奈良橋川、前川等の河川に流れ込みます。川が汚れ、魚やザリガニ等の生き物が死んでしまう原因となりますので、汚濁水は決して流さないでください。

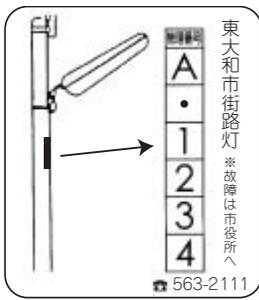
宅地内から道路上に枝葉を出さないようご協力を

宅地内等から道路にはみ出している樹木の枝葉は、車両や歩行者の通行の妨げ

となり、接触事故等の危険があります。土地を管理している方は、枝葉を道路に出さないよう、せん定等をお願いいたします。

街路灯の故障を見つけたときはご連絡ください

街路灯の故障を見つけた時は、街路灯の下についている黄色のシールに記載された管理番号(A・等)または街路灯の所在地を、土木課までお知らせください。



◆以上のお問合せは、土木課・内線1212まで。

免許取得・更新時に質問票提出が義務化 道路交通法が改正されます

6月1日(日)から運転免許に関する改正道路交通法が施行されます。

主な改正点

- 免許取得・更新の際に、一定の病気の症状に関する「質問票」の提出義務付け
- 一定の病気等により免許を取り消された方の免許再取得時の試験一部免除
- その他一定の病気等に係る運転者対策や悪質・危険



運転者対策など

問合せ 警視庁運転免許本部 ☎03 6717 3137へ。

高齢者の方は運転免許の返納をご検討ください

近年、65歳以上の高齢者が交通事故の加害者となるケースが増加しています。運転に自信がなくなった方や家族から運転を心配されている方は、運転免許返納をご検討ください。

返納された方は、運転経歴証明書の申請ができます。この証明書の提示により、高齢者運転免許自主返納サポート協議会の加盟店等で特典を受けることができます。

問合せ 東大和警察署 ☎042 566 0110へ。

計画期間は平成26年度から5年間 第三次情報化推進計画を策定

市では、情報化施策の課題解決のため、第三次情報化推進計画を策定しました。

計画の目的 市民本位の電子自治体を構築し、次の課題を解決することを目的としました。市民サービスの充実 行政運営の効率化・高度化 情報化経費の低廉化と運用・管理の最適化 災害時に事業継続可能な高い信頼性と安全性の確保 高度な情報セキュリティレベルの確保

基本施策・環境整備 市民サービスの充実など課題

解決に向けた基本的な施策の方向性を次のとおり示しました。ソーシャルメディアを活用した情報提供窓口サービスの拡充 仮想化・集約化による情報システムの最適化 外部事業者を活用したアウトソーシングの推進 事業継続計画を踏まえた環境整備

セキュリティ環境の整備 安全・安心な情報システムを維持するため、次の方策を示しました。情報セキュリティ対策と個人情報保護対策 情報化推進体制の堅持 人材育成と職員の情報セキュリティ意識の向上

詳細は、市のホームページをご覧ください。

問合せ 情報管理課・内線1371まで。

広告掲載にご協力を

くらしの便利帳を発行します

市では、各種手続きや公共施設案内等の行政情報を掲載した「平成26年度東大和市くらしの便利帳」を、(株)サイネックスとの官民協働事業により9月に発行(市内全世帯及び転入者に配布)する予定です。

官民協働事業とは、行政の財政負担なしに、広告収入により事業を行うものです。現在、広告掲載の依頼のため、協力事業者の担当者や市章の入った名刺を持参し、事業所等に伺っていただきます。ご協力をお願いします(広告掲載の申し込みは(株)サイネックス ☎042 968 8494へ)。

6月から 下水道使用料 消費税率の改定

消費税法の一部改正に伴い、市の下水道使用料については、6月分から新消費税率8%を適用した金額となります。

なお、4月・5月分の下水道使用料については、旧税率である5%を適用した金額となります。

下水道使用料金表の詳細は、市のホームページをご覧ください。

問合せ 下水道課・内線1231まで。

ご利用ください 融資あっせん制度

事業資金融資のあっせん

小規模事業を営んでいる方、新たに事業を始めようとする方に対する事業資金の融資について、市内の金融機関へあっせんする制度です(詳細は下表参照)。

中小企業勤労者生活資金融資あっせん

市内在住の中小企業勤労者に対する生活資金の融資について、指定の金融機関へあっせんする制度です。

申込要件 市内に1年以上居住し、同一事業所に1年以上勤務していること 市税を完納していること 資金の使途が適切で返済能力を有していること

〈事業資金融資の申込要件〉

	個人	法人
居住等	市内に1年以上居住し、都内で1年以上事業を営んでいること	主たる事業所等を市内に有し、1年以上事業を営んでいること
従業員数	20人以下(商業等は5人以下)であること	
市税の完納	申込者名義で完納	法人名義で完納
保証人	不要	代表者
信用保証	東京信用保証協会の保証対象業種であること	

※独立開業資金の場合は申込要件が若干異なるため、事前にお問い合わせください。

〈事業資金融資の融資条件〉

	運転資金	設備資金	不況対策特別運転資金	独立開業資金
限度額	500万円	700万円	300万円	500万円
償還期間	5年以内	7年以内	5年以内	5年以内
利率	小口事業資金2.1%、特例小口零細企業資金1.9%			
利子補給	50%	50%	70%	50%
その他	見積書が必要 別途要件あり			

※不況対策特別運転資金及び独立開業資金は、小口事業資金のみの制度です。

融資額 教育資金 医療 ・ 出産資金、冠婚葬祭資金は80万円以内。住宅等改修資金は100万円以内

返済期間 5年以内

利率 年1.8%

問合せ 産業振興課・内線1071まで。

国民健康保険・後期高齢者医療制度の被保険者の方へ



特定健康診査・後期高齢者医療健康診査

40歳から74歳までの国民健康保険の被保険者の方を対象に、糖尿病をはじめとする生活習慣病を引き起こすと考えられる内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)に着目した特定健康診査

査の受診ができる受診券を送付します(下表参照)。検査の結果、生活習慣病のリスクがあると認められる方には、特定保健指導の利用ができる利用券を送付します。

問合せ 保険年金課・内線1021まで。

後期高齢者医療健康診査

後期高齢者医療制度の被保険者の方に、東京都後期高齢者医療広域連合からの委託を受けて、健康診査の受診ができる受診券を送付します(下表参照)。

健診項目は、腹囲を除き特定健康診査と同様です。

問合せ 保険年金課・内線1026まで。

国民健康保険(国保)・後期高齢者医療制度(後期)

人間ドック等受診料の助成

葬祭費の支給

人間ドック等受診料の助成

国保及び後期の被保険者の方を対象に、疾病の早期発見や健康保持・増進のため、人間ドックまたは脳ドックの受診料(上限一万三〇〇〇円)を助成します。

対象 受診日に被保険者の資格があり、申請日にすでに納期限が到来している保険料(料)を完納している方(国保は40歳以上の方)

助成回数 人間ドック・脳ドックを合わせて年度1回

申請に必要なもの 保険証、人間ドック等が明記されている領収書、本人(国保の場合は世帯主)の印鑑

申請期間 受診後1年以内

葬祭費の支給 国保及び後期の被保険者の方が亡くなった場合は、喪主の方に葬祭費(5万円)を支給します。

申請に必要なもの 葬儀等の領収書(喪主の方及び亡くなられた方の氏名が記載されているもの)、喪主の方の印鑑及び振込先がわかるもの、亡くなられた方の保険証

◆以上のお問合せは、保険年金課・内線1023(国保)、1026(後期)まで。

問合せ 福祉推進課・内線1134まで。

Table with columns for '特定健康診査' and '後期高齢者医療健康診査'. It includes birth month and receipt submission period tables for both programs, and a list of examination items like blood pressure, cholesterol, and BMI.

(注) 東大和市国民健康保険以外の方は、加入する医療保険からの案内に従って受診してください。
※1 昭和14年4~9月生まれの方は、後期高齢者医療健康診査。送付時期は上表と異なり、誕生月に送付します。
※2 後期高齢者医療健康診査には含まれません。

説明会を開催

開設の準備を進めている(仮称)東大和市総合福祉センターの施設整備の内容について、事業実施者と共同で説明会を行います。

日時(手話通訳あり) 6月7日(土)午後2時から

6月12日(木)午後7時から

場所 市役所会議棟第1・2会議室

問合せ 福祉推進課・内線1134まで。

高齢者入院見舞金の申請を



次の全ての条件に当てはまる方に入院見舞金(1万円)を支給しています。該当する方は申請してください。

条件 連続して21日以上入院した方(入院中の方を含む)

70歳以上の

対象になります。

電話で予約ができます

子ども家庭支援センター「かがも」の一時保育室では、6月2日(月)から電話での予約とキャンセル待ちができるようになります(これまでどおり、窓口での予約も可能です)。

予約専用電話番号 ☎042-3655(この番号以外での電話予約は不可)

受付時間(月~土曜日) 希望日の1か月前の予約

等・午前10時~午後5時

以外の予約等(予約は空きがある場合のみ)・午前8時30分~午後5時

一時保育室では、1か月前から予約が可能です。

電話予約後 1週間以内に子ども家庭支援センター窓口での手続きが必要です。

出張かともひろば 子ども家庭支援センター

では、保育士が手遊びや読み聞かせをしたり、参加者間で情報交換をしたりする出張かともひろばを実施

しています。

子育てに関するご相談も受けたいとお気軽にお越しください。

対象 0歳~3歳児とその保護者

期日・場所 6月10日(火)はさくらがおか児童館、6月11日(水)は新堀地区会館、6月17日(火)はかみきだいたい児童館、6月25日(水)は芋窪集会所

時間 午前10時30分~11時45分(予約は不要です)

◆以上のお問合せは、子ども家庭支援センター☎042-3651まで。

玉川上水保育園 一時保育を

開始します

玉川上水保育園では、5月1日から一時預かり事業を開始しました。

対象 生後57日以上で集団保育が可能な未就学児

していただけます。子育てに関するご相談も受けたいとお気軽にお越しください。

対象 0歳~3歳児とその保護者

期日・場所 6月10日(火)はさくらがおか児童館、6月11日(水)は新堀地区会館、6月17日(火)はかみきだいたい児童館、6月25日(水)は芋窪集会所

時間 午前10時30分~11時45分(予約は不要です)

◆以上のお問合せは、子ども家庭支援センター☎042-3651まで。

玉川上水保育園 一時保育を

開始します

玉川上水保育園では、5月1日から一時預かり事業を開始しました。

対象 生後57日以上で集団保育が可能な未就学児

保育日 月~金曜日(祝日、年末年始等は除く)

保育時間・利用料 1日(7時間)・午前9時~午後4時/三、三〇〇円

半日(4時間)・午前9時~午後1時/三〇〇円

●対象となる入院日数に達した日から1年を経過すると申請できません。

申請に必要なもの 障害のある方やご家族の方が日常生活で困った時に、相談員(下表参照)が、相談をお受けします。

相談員(下表参照)が、相談をお受けします。

相談員(下表参照)が、相談をお受けします。

お気軽に相談ください。

問合せ 高齢介護課・内線1177まで。

問合せ 障害福祉課・内線1123まで。

問合せ 高齢介護課・内線1177まで。

問合せ 障害福祉課・内線1123まで。

問合せ 障害福祉課・内線1123まで。

問合せ 障害福祉課・内線1123まで。

午後1時、正午~午後4時/一、八〇〇円

利用料は給食代を含む。

定員 3人

利用限度 週3回

申込み 玉川上水保育園 ☎042-8672へ。

家庭福祉員を募集します

利用者も募集

市では、保育の技能と経験を生かして、生後57日~3歳未満の乳幼児を自宅等で保育する家庭福祉員(保育ママ)を募集しています。

次の方に応募ください。

家庭福祉員の主な条件

市内在住の心身健全な25歳~62歳の方

保育士、教員、助産師、保健師、看護師のいずれかの資格を有し(市指定の研究受講者でも可)かつ保育経験を有すること

今年度の研修は、別途、市報等でお知らせします。

現在、養育している6歳未満の子どものいないこと

自宅等に保育専用室として

102号室

保育日時 月~土曜日の午前7時30分~午後6時のうち1日原則8時間以内(祝日、年末年始は除く)

費用等 月額三万五、〇〇〇円(弁当持参)

延長保育料 1時間600円

◆以上のお問合せは、保育課・内線1752まで。

Table with columns for '区分', '氏名', and '電話番号'. It lists contact information for physical and intellectual disability consultation staff.

障害者（身体・知的・精神・難病等）の福祉サービス等のご案内〔平成26年4月1日現在〕

◎障害者総合支援法によるサービスは大きく分けて「自立支援給付」と「地域生活支援事業」に分かれ、「自立支援給付」はさらに、「介護給付」「訓練等給付」「相談支援給付」「自立支援医療」「補装具費支給」に分けられます。「介護給付」を利用するためには、「障害支援区分」の認定が必要となります。「障害支援区分」は、東大和市障害支援区分判定審査会において、医師意見書等を踏まえ審査判定し、市が認定します。また、サービスの支給決定は、障害支援区分のほか、介護を行う方の状況、サービスの利用意向等を踏まえたサービス等利用計画案に基づいて行います。

◎平成25年4月の法改正により難病等の方々が増え、障害福祉サービス等の対象となりました。詳しくは、市のホームページをご覧ください。

◎各給付および補装具にかかる利用者負担には、所得に応じた負担の上限額が決められています。

障害者総合支援法による自立支援給付

区分	サービス名称	サービスの内容
介護給付	居宅介護	○自宅で入浴、排せつ及び食事の介護等を行います。
	重度訪問介護	○重度の肢体不自由者・その他障害者であって常に介護を必要とする方、及び重度の知的障害者または精神障害者で行動上著しい困難を有する方に、自宅での入浴や排せつ、食事等の介護や外出時の移動支援を総合的に行います。
	行動援護	○知的障害または精神障害のため行動が困難で介護が必要な方に、行動する時に必要な介助や外出時の移動支援等を行います。
	同行援護	○重度の視覚障害のため移動が困難な方に、外出時に同行して移動の支援を行います。
	重度障害者等包括支援	○介護が必要な程度が非常に高いと認められた方に、居宅介護等の障害福祉サービスを包括的に提供します。
	短期入所	○自宅で介護する方が病気の場合などに、短期間（夜間も含め）施設で入浴、排せつ及び食事の介護等を行います。
	療養介護	○医療を必要とし、常に介護を必要とする方に、昼間、病院において、機能訓練や療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話をします。
	生活介護	○常に介護が必要な方に、主に日中に施設で入浴や排せつ、食事の介護や創作的活動、生産活動の機会を提供します。
	施設入所支援	○施設に入所する方に、入浴、排せつ及び食事の介護等を行います。
訓練等給付	自立訓練	○自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定の期間、身体機能や生活能力向上のために必要な訓練を行います。 機能訓練…身体障害者を対象に、自立した日常生活ができるよう、一定の期間（目標期間18か月）、身体機能向上のために必要な訓練を行います。 生活訓練…知的障害者、精神障害者を対象に、自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定の期間（標準期間24か月、長期入所者の場合36か月）生活能力向上のために必要な訓練を行います。
	就労移行支援	○就労を希望する方に、一定の期間、就労に必要な知識や能力を向上させる訓練や、適性にあった職場開拓、職場定着のために必要な支援を行います。
	就労継続支援	○企業等に就労することが困難な方に、生産活動等の機会の提供や、就労に必要な知識や能力向上のための訓練を行います。
	共同生活助	○就労・生活介護等の日中活動をしている方に、主として夜間、共同生活を行う住居において、相談、入浴、排せつまたは食事の介護等の日常生活上の世話をします。
相談支援給付	計画相談支援	○障害福祉サービスの支給決定を受ける場合または変更する場合に、サービス利用計画案を作成します。また、一定期間ごとにサービスの利用状況の検証を行い計画の見直しを行います。
	地域移行支援	○施設入所者または精神科病院に入院している方等が地域移行をするために、住居の確保、事業所への同行等の支援を行います。
	地域定着支援	○居宅で単身等の地域生活が不安定な障害のある方に対し、常時の連絡体制を確保し、緊急の事態に訪問等をして支援を行います。
自立支援医療	○障害のある方に対し、医療費の給付を行います。 更生医療：障害の除去または軽減が見込まれるなど、当該障害に対して確実な治療効果が期待される医療にかかる費用の一部を公費で負担します。 育成医療：身体に障害のある児童が、早い時期に治療を始め、将来生活していくために必要な能力を得るために必要な手術等の医療費等の一部を公費で負担します。 精神通院：精神障害及び当該精神障害に起因して生じた病態に対して通院医療費の一部を公費で負担します。	
補装具費支給	○障害のある方に対し、補装具の購入と修理の費用を支給します。 盲人安全杖、眼鏡、義眼、補聴器、義肢、装具、車いす、電動車いす、歩行補助杖、座位保持いす、重度障害者用意思伝達装置等 ※障害の程度等により、対象となる補装具が異なります。	

児童福祉法による給付

事業名称	事業の内容
児童発達支援	○障害のある児童に対し、施設において日常生活の基本動作の指導や集団生活への適応訓練を行います。
医療型児童発達支援	○医療的なケアが必要な障害のある児童に対し、施設において日常生活の基本動作の指導や集団生活への適応訓練を行います。
放課後等デイサービス	○学校通学中の障害のある児童に対し、放課後や夏休み等の長期休暇中に、生活能力の向上のために必要な訓練や創作的活動、地域交流の機会の提供等を行います。
障害児相談支援	○障害児通所支援を利用する障害のある児童に対し、サービスの支給決定を受ける場合または変更する場合に、サービス利用計画案を作成します。また、一定期間ごとにサービスの利用状況の検証を行い計画の見直しを行います。

障害者総合支援法による地域生活支援事業

区分	事業名称	事業の内容及び対象者	費用負担	所得制限
地域生活支援事業	相談支援事業	○精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方、またはこれと同等の障害を有すると認められる方を対象に、精神障害者の社会復帰、自立及び社会参加促進のために次に掲げる支援を行います。 ①福祉サービスの利用に関する相談、助言、紹介等の支援 ②社会資源の活用に関する相談、助言、紹介等の支援 ③社会生活を営む能力を高めるための支援等 実施場所：精神障害者地域生活支援センターウエルカム ☎042-564-0888（相談）、ファクス 042-564-3680 利用時間：月・水・金曜日は午前9時～午後6時30分、火・木・土曜日は午前9時～午後5時。 休業日：日曜日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）	無	無
	手話通訳者等派遣事業	○手話通訳者、要約筆記者等の派遣を行います。 対象者：聴覚、言語機能、音声機能その他の障害のため意思疎通を図ることに支障がある方及び聴覚障害者等をもって組織する団体	無	無
	手話通訳者設置事業	○聴覚障害等のある方が市役所本庁舎等に来庁した際のコミュニケーション支援を行うため、手話通訳者を配置します。 配置場所：市役所本庁舎、中央公民館、中央図書館等 配置日時：金曜日午前9時～午後5時。 ※金曜日が祝日等の場合は配置日の変更があります。	無	無
	日常生活用具給付事業	○障害のある方が日常生活を容易にするための日常生活用具を購入した場合に、その用具の購入に要する費用を支給します。 パーソナルコンピューター用情報・通信支援用具、ポータブルレコーダー、時計、点字タイプライター、音声式体温計、体重計、電磁調理器、視覚障害者用拡大読書器、音響案内装置、活字文書読み上げ装置、点字器、屋内信号装置、聴覚障害者用通信装置、フラッシュベル、情報受信装置、会議用拡聴器、携帯用信号装置（5ページに続く）	有	無

障害者総合支援法による地域生活支援事業（つづき）

地域生活支援事業	日常生活用具給付事業	(4ページからのつづき)点字ディスプレイ、人工喉(こう)頭、携帯用会話補助装置、酸素吸入装置、酸素ボンベ運搬車、ネブライザー(吸入器)、電気式たん吸引器、動脈血中酸素飽和測定器(パルスオキシメーター)、空気清浄器、浴槽、入浴担架、入浴補助用具、移動用リフト、移動・移乗支援用具、ガス安全システム、便器、特殊便器、特殊マット、訓練いす、特殊寝台、体位変換器、特殊尿器、ルームクーラー、居宅生活動作補助用具、訓練用ベッド、透析液加温器、ストマ用装具(蓄便袋、蓄尿袋)、紙おむつ、洗腸装具、頭部保護帽、火災警報器、自動消火装置、歩行補助杖(一本杖)、収尿器 ※平成25年4月から難病等の方も対象となりました。また、障害の程度等により、対象となる用具が限られます。	有	無
	移動支援	○社会生活上不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出の際に介護者を派遣して移動の支援を行います。 対象者：屋外での単独移動が困難な知的障害、精神障害、視覚障害(同行援護の対象者は除く)を有する方、及び補装具費の支給対象となった車いすを利用する1級及び2級の身体障害者(重度訪問介護、重度障害者等包括支援の対象者は除く)	有	無
	地域活動支援センター事業	①みのり福祉園において、身体障害者に対する創作的活動、機能訓練及び社会適応訓練に関する支援を行います。 ▷問合せ みのり福祉園 ☎042-564-1381、ファクス 042-564-1382まで。 ②精神障害者地域生活支援センターウエルカムにおいて、精神障害者に対する創作的活動、社会適応訓練に関する支援を行います。 ▷問合せ 精神障害者地域生活支援センターウエルカム ☎042-564-0888(相談)、ファクス 042-564-3680へ。	①有 ②無	①無 ②無
	訪問入浴サービス事業	○入浴困難な在宅の重度障害者に対して、週1回入浴巡回車を派遣し、組立式浴槽による入浴のサービスを行います。 対象者：2級以上の身体障害者手帳または2度以上の愛の手帳の交付を受けた在宅の方	無	無
	日中一時支援	○障害のある方に対し、施設等において日中一時的に、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の支援を行います。 対象者：学齢児以上の障害のある方	有	無
	自動車運転免許取得費助成事業	○自動車運転免許を取得する障害のある方に対して、運転免許の取得に要する費用の一部を助成します。 対象者：身体障害者手帳3級以上(内部障害4級以上、下肢、体幹障害5級以上)の方または愛の手帳所持者で、適性試験に合格している方	有	有
	自動車改造費助成事業	○自己の所有する自動車の操向装置及び駆動装置の改造が必要な方に対して、自動車の改造に要する費用の一部を助成します。 対象者：上肢、下肢、体幹に係る障害を有する方で、1級または2級の身体障害者手帳の交付を受けた方	有	有
住宅設備改善事業	○重度の身体障害を有する方が日常生活の利便を図るため、その居住する家屋の住宅設備を改善した場合に、その費用を限度額内において助成します。 対象者：①中規模改修…学齢児以上65歳未満の下肢または体幹に係る障害が2級以上の方、及び補装具費の支給対象となった車いすを利用している内部障害を有する方 ②屋内移動設備設置…学齢児以上で、上肢、下肢または体幹に係る障害が1級以上で歩行ができない状態にある方及び補装具費の支給対象となった車いすを利用している内部障害を有する方	有	無	

障害者総合支援法、児童福祉法以外によるサービス

対象	事業名称	事業の内容	費用負担	所得制限
身体障害者	点字図書の給付	○学齢児以上の在宅の視覚障害者で、主に情報の入手を点字に頼っている方に点字図書を給付します。 ○対象者1人につき、1年度6タイトルまたは24巻を限度とします。	無	無
	電話料助成	○18歳以上で2級以上の身体障害者手帳の交付を受けた方で、外出困難な方に対して、コミュニケーション及び緊急連絡を目的に電話料(基本料金と通話料300円まで)を助成します。	無	有
	身体障害者補助犬の給付	○都内におおむね1年以上居住している身体障害者で、世帯全体に係る所得課税額の月平均額が77,000円未満であり、社会活動への参加に効果があると東京都が認めた方に、補助犬を無償で給付します。 ○視覚障害(1級)…盲導犬 ○肢体不自由(1・2級)…介助犬 ○聴覚障害(2級)…聴導犬	無	有
身体障害者・知的障害者	ガソリン費の助成	○上肢・聴覚障害2級以上、視覚・下肢・体幹・内部障害3級以上の身体障害者手帳または3度以上の愛の手帳の交付を受けた方で、自動車を所有する方または当該障害者のために使用する自動車の所有者で、当該障害者と生計を一にする方に対して支給します。 ○助成額は対象者が支払ったガソリン費1ℓ当たり、ガソリンについては53円80銭、軽油については32円10銭とします。1か月当たり30ℓ分を限度とします。 ※福祉タクシー利用者証の交付を受けている方は利用できません。	—	無
	福祉タクシー券の交付	○上肢・聴覚障害2級以上、視覚・下肢・体幹・内部障害3級以上の身体障害者手帳または3度以上の愛の手帳の交付を受けた方が、市と契約した福祉タクシーを利用することができる利用券(500円)を、月5枚を単位として交付します。 ※ガソリン費の助成を受けている方は利用できません。	—	無
	心身障害者医療費の助成	○2級以上(ただし、内部障害は3級以上)の身体障害者手帳または2度以上の愛の手帳の交付を受けた方に医療保険の本人負担分を一部助成します(65歳以上の新規申請は除く)。	有	有
	紙おむつの支給	○2級以上の身体障害者手帳または2度以上の愛の手帳の交付を受けた方(3歳以上65歳未満)が、在宅で常時おむつを着用する必要がある場合、紙おむつ(1か月当たり45枚以内)を支給します。尿とり用パットを希望する方には、1日当たり2枚以内で支給します。	無	無
	家具転倒防止器具取付事業	○2級以上の身体障害者手帳または2度以上の愛の手帳の交付を受けた方(3歳以上65歳未満)のみの世帯に、家具転倒防止器具の取付を行います。	無	無
	寝具乾燥等	○障害者単身世帯または障害者夫婦を含む世帯(子どもが成人している場合は除く)で、1級～3級(「聴覚または平衡機能の障害」、「音声機能、言語機能またはしゃく機能の障害」は除く)の身体障害者手帳または1度～3度の愛の手帳の交付を受けている方で、寝具を衛生的に管理することが困難な方に対して、乾燥は、原則1人につき月1回乾燥車により、水洗いは原則1人につき年2回集配により実施します。	無	無
	身体障害者・知的障害者相談員	○障害のある方やご家族の方が日常生活で困った時などに、市から委託を受けた相談員が電話等により相談に応じます。相談員は、障害のある方や障害者の保護者の方等です。詳しくは、3ページまたは市のホームページをご覧ください。	無	無
身体・知的・精神障害者	食事サービス	○2級以上の身体障害者手帳、2度以上の愛の手帳及び2級以上の精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方で構成される世帯(単身世帯も可)で、買い物や炊事が困難と思われる方、若しくは2級以上の身体障害者手帳、2度以上の愛の手帳及び2級以上の精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方と65歳以上の身体的、精神的機能低下等のある方で構成される買い物や炊事が困難と思われる世帯に、毎日(年末年始は除く)の昼食を届けます。 ○利用者負担 1食につき570円(生活保護世帯及びそれに準ずる世帯は1食につき370円) ▷問合せ 東大和市社会福祉協議会 ☎042-564-0012、ファクス 042-564-3680へ。	有	無
	都営交通の無料乗車券	○身体障害者手帳、愛の手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方が、都営交通を利用する際に無料で乗車できる無料乗車券を発行します。	無	無
	福祉車両貸出事業	○身体障害者手帳、愛の手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方に、市が所有する福祉車両を貸し出します。 ※燃料費、有料道路料金等、車両の運行に直接必要となる費用については、利用者負担となります。	無	無
精神保健福祉相談(一般相談等)	○通院している在宅の精神障害者及びその家族を対象に生活相談(生活の仕方や対人関係等)や医療の相談(薬の飲み方、医療の継続の相談等)、福祉相談(経済的支援、住居、就労等)のほか、社会復帰施設の利用や助言、あっせんの相談を行います。	無	無	

▷問合せ 身体・知的障害者(児)：障害福祉課 障害福祉係 内線1123・1124・1125、ファクス 042-563-5928まで。
精神障害者(児)、難病等の方：障害福祉課 相談支援係 内線1126・1127、ファクス 042-563-5928まで。

情報マップ



高齢者肺炎球菌ワクチンの定期接種化

予防接種制度の改正により、平成26年から定期接種化が予定されています。

対象 市内に住所を有し、4月1日現在の年齢が64歳の方(対象年度1年間のうち、実施期間限り。5年以内に接種した方は除く。翌年以降は対象外) / 平成26年度の対象 昭和24年4月2日〜昭和25年4月1日生まれの方(詳細は決定次第市報・市のホームページでお知らせします) / 昭和24年4月1日以前に生まれた方 国の通知に基づき順次対象予定。決定次第、市報・市のホームページでお知らせします。

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種

(任意) 申込み多数により、はがきでの受付は終了しました。定員になり次第終了となりますので事前にお問い合わせのうえ、市立保健センター窓口でお申し込みください。



初めての離乳食講習会

生後4〜6か月の乳児の保護者 / 6月4日(水)午後1時30分〜3時 / 市立保健センター / 20人(申込順。5月16日)から受付を開始します。市のホームページから電子申請でも受け付けます。 / 離乳食の進め方・作り方の話、試食(保護者のみ) / 母子健康手帳、筆記用具、おんぶひもまたはだっこひも

育児相談会「かんがるーグループ」

小さく生まれたお子さんや発達に不安や心配を抱えている家族(保護者のみの参加可) / 5月23日(金)午前9時30分〜11時 / 市立保健センター / 子育てについての情報交換、小児科医の相談 / 母子健康手帳 / 当日直接会場にお越しください。

幼児食講習会

1歳6か月〜就学前の幼児と保護者 / 6月12日(水)午前9時30分〜正午 / 市立保健センター / 20人(申込順。5月16日)から受付を開始します。市のホームページから電子申請でも受け付けます。 / 保育室有り(15人申込順) / 食育講話、調理実習、試食 / 母子健康手帳、エプロン、三角巾、筆記用具

手打ちうどん講習会 / 育推進事業

市内在住・在勤の方 / 6月10日(火)午前9時30分〜午後0時30分 / 市立保健センター / 20人(申込順。初めの方を優先します) / 保育室有り(1歳〜就学前の幼児。定員は10人。申込順) / エプロン、三角巾、筆記用具

なんでも問診! 無料歯科相談 / 歯科医療連携推進事業

日時 6月1日(日)午前10時〜午後2時 / 市立保健センター / 歯科健診・相談、フッ素塗布、体験コーナー(口臭測定、唾液テスト、顕微鏡で口の中のばい菌を見てみよう) / 訪問診療の相談も可 / 主催 東大和市歯科医師会、東大和市

こころの健康相談

こころに不安や悩みのある方及びその家族 / 6月4日(水)午前10時〜正午(事前予約制) / 市立保健センター / 専門の医師による相談も可 / 以上の申込み問合せは、市立保健センター ☎042-565-5211まで。

公立昭和病院の経営形態の見直し

公立昭和病院は、平成26年8月1日(予定)から、病院事業について、現行の地方公営企業法の一部適用から、全部適用へ移行することになりました。昭和病院組合事務局 ☎042-461-052へ。



環境を考える図書館展

環境月間にあわせて「正しく捨てて護美(ごみ)問題」のテーマで環境に関する図書を展示し、貸し出しします。

期間・場所

5月16日(金)〜6月9日(月)は中央図書館、5月17日(土)〜6月9日(月)は桜が丘図書館、5月16日(金)〜6月8日(日)は清原図書館(休館日は除く) / 中央図書館 ☎042-564-2454、桜が丘図書館 ☎042-567-2231、清原図書館 ☎042-564-2944まで。

蔵敷公民館から

第32回蔵敷公民館まつりイキイキ・キラキラ! 夢いっぱい 蔵敷公民館を利用して、グルーブの日頃の活動成果を展示・発表します。駐車場はありません。

5月24日(土) 開会式

午前10時〜10時30分 / 展示発表 午前10時30分〜午後4時30分 / 茶席 午前10時30分〜午後3時(茶席料200円) / 縁台将棋 午前10時30分〜午後2時(野外。参加自由) / お囃子(芋窪囃子保存会) 午前9時30分〜10時

5月25日(日) 展示・発表

午前10時〜午後3時30分 / 閉会式 午後3時30分〜3時45分 / 体験コーナー お絵かき天国(らくがきお絵かき・ぬりえコーナー)は午前11時〜午後3時、砂糖細工(アートシユガー)午前10時〜正午(先着20人。参加費

100円 / お囃子芋窪囃子保存会

正午〜午後0時30分 / 24日(土)・25日(日)両日・横擬店 午前11時〜売切れ次第終了。おにぎり・おでん・駄菓子・鉢花等の販売、福祉施設による焼きそばの販売 / 体験コーナー 切り絵体験(蔵敷切り絵同好会) 午前10時30分から

親子講座「ベビーマッサージで癒されタイム」

0歳〜就学前のお子さんとお保護者 / 6月13日(金)・20日(金)午前10時〜11時30分 / 蔵敷公民館 / 各10組(申込順) / 講師 中川清美氏(アロマセラピスト) / 500円(マツサージオイル代) / 汚れてもよいバスタオル / 定員になり次第、受付は終了します。

以上の申込み・問合せは、蔵敷公民館 ☎042-566-0551まで。

自然観察会「薬草を探そう」(事前申込制)

薬草を中心に初夏の植物を観察します。後半は薬草茶を飲みながら、身近なハーブなどについて話します。期日 6月8日(日) / 午前9時30分 / 郷土博物館会議室集合 / 観察地 狭山緑地 / 講師 鈴木幸子氏(東京生薬協会栽培技術指導アドバイザー) / 筆記用具 / 申込み 郷土博物館 ☎042-4800まで。

市への寄付

次の団体から市への寄付がありました。厚くお礼

東大和警察署 高齢者の交通事故を防止しましょう

交通事故の死者数は年々減少傾向にある一方、65歳以上の高齢者が占める割合が高くなっています。高齢者の交通事故の多くは、自宅付近の身近な場所が発生しています。交通ルールを守り、次の

申し上げます。(敬称略)

体重計540台、携帯用お茶ポトル二、五二〇本、枕二、五六〇個、ストール93枚 株式会社カタログハウス 市のために活用させていただきます。

平成26年度市・都民税課 税証明書及び非課税証明書

の交付 開始日 6月10日(火) / 課税課(市役所1階) / 清原市民センター(非課税証明書は一部発行不可) / 1通300円 / 必要なもの 窓口に来る方の運転免許証や住基カードなど本人確認ができるもの(同居の親族以外の方が代理で申請する場合は、委任状が必要です) / 課税課 内線1054まで。

外国人のための日本語学習教室

市内には、ボランティアグループによる外国人のための日本語学習教室が3つあります。詳しくは、市民生活課(市役所3階)で配布しているパンフレットをご覧ください / 市民生活課 内線1711まで。

ことに注意して交通事故をなくしましょう。

●道路を横断する時は、横断歩道を利用し、青信号でも必ず右左の安全確認をしてから、渡りましょう。 ●車の直前直後の横断はやめましょう。 ●夜間や雨天の外出時は、運転者によく目立つよう、明るい色の服や反射材を身に付けましょう。 ●自転車や歩行者の時は、歩行者や周りの車両などの

動きに注意して通行しましょう。

●自動車等を運転する時は、高齢者を見かけたら徐行するなど「思いやりのある運転」を心掛けましょう。 問合せ 東大和警察署 ☎042-566-0110へ。

市民情報

凡例 講師、費用、入会金、月会費、持ち物、問合せ、申込み

音声ガイド付映画会「春の旅」(ひとみサークル)

6月7日午後1時30分 / 4時 / 社会福祉協議会 / 社会福祉協議会 ☎042-564-012

第21回みんなの家まつり

作品市(みんなの家) / 5月18日午前10時〜午後2時 / 市役所中庭 / 作品販売(陶器、手芸品、さをり織り) / 体験コーナー(陶器絵付け、さをり織り、押し花クリアファイル) / 模擬店、バザー、包丁研ぎなど / 第二みんなの家 ☎042-567-0267

空堀川ウォッチング(環境学習リーダールン)

5月21日午前10時〜正午(9時30分から受付を開始します。小雨決行。大雨中止) / 清水富士見緑地集合 / 清水富士見緑地から高木橋と奈良橋川の合流地点あたりの水辺を歩き、高木橋改修状況と水辺の生き物な

ダンス会員募集(ERS)

小学生2年生以上の方 / 毎週木曜日の午後6時〜9時30分 / 市民体育館ほか / 講師はプロダンサーのRYOJI・ERIKKA / 五千円 / 五千円 / 見学自由 / 初回体験無料 / 橋野090-4421-9139

HIPHOP JAZZ

ダンス会員募集(ERS) / 小学生2年生以上の方 / 毎週木曜日の午後6時〜9時30分 / 市民体育館ほか / 講師はプロダンサーのRYOJI・ERIKKA / 五千円 / 五千円 / 見学自由 / 初回体験無料 / 橋野090-4421-9139



星空観察会「惑星をみよう」

望遠鏡を使って、火星や木星を観察します / 期日 5月17日(土) / 集合場所 郷土博物館前 / 申込み 郷土博物館 ☎042-567-4800まで

軽体操会員募集(さざんか)

50歳以上の女性 / 毎週月曜日午前10時〜11時30分 / 市民体育館 / 健康増進・維持の軽体操 / 500円 / 千五百円 / 小谷田042-562-2547

HIPHOP JAZZ

ダンス会員募集(ERS) / 小学生2年生以上の方 / 毎週木曜日の午後6時〜9時30分 / 市民体育館ほか / 講師はプロダンサーのRYOJI・ERIKKA / 五千円 / 五千円 / 見学自由 / 初回体験無料 / 橋野090-4421-9139

星空観察会「惑星をみよう」

望遠鏡を使って、火星や木星を観察します / 期日 5月17日(土) / 集合場所 郷土博物館前 / 申込み 郷土博物館 ☎042-567-4800まで

軽体操会員募集(さざんか)

50歳以上の女性 / 毎週月曜日午前10時〜11時30分 / 市民体育館 / 健康増進・維持の軽体操 / 500円 / 千五百円 / 小谷田042-562-2547

HIPHOP JAZZ

ダンス会員募集(ERS) / 小学生2年生以上の方 / 毎週木曜日の午後6時〜9時30分 / 市民体育館ほか / 講師はプロダンサーのRYOJI・ERIKKA / 五千円 / 五千円 / 見学自由 / 初回体験無料 / 橋野090-4421-9139

医師会コーナー

色覚異常

色覚異常は病気ではありません。

治療しても治らないし、有効な治療法もありません。多くは色が分からないのではなく、色の組み合わせによって見分けにくいことがある程度です。

以前は小学校4年生を対象に色覚検査をしていましたが、2003年度から学校生活に支障がなく、検査が差別につながることを考慮し、一斉検査での必須項目から削除されました。それにより、ほとんどの小学校で実施されなくなりました。

現在、東大和市の小学校では実施されていないこともあり、現在21歳以下の人は、自分の色覚異常の有無をご存知でない方が多いと思います。

色の見え方に違いのある人は、日本人男性の5% (20人に一人)、女性の0.2%とされています。日常生活で不自由はなくても、航空機乗組員、鉄道従事者、海技従事者、警察官、自衛官などの学校や職業で、入学や採用の制限があります。印刷、塗装、繊維工業などの微妙な色識別を要する職種も少しハンディになります。知らずにいると、進学や就職時のトラブルが心配されます。

警察官の一次試験に合格しながら、健康診断で残念な思いをしたという話を聞いたことがあります。

職種によっては、就職時に影響もあることから、あらためて、色覚異常の有無を知っておく必要があると思われます。色覚検査は「色覚検査表」で簡単に出来ます。

皆さんも、機会があったら検査してみたいかがでしょうか。

公益社団法人東大和市医師会

住宅増改築工事をする方へ

市では、住宅等の増改築及び修繕を考えている方で、「どこに頼んだらよいか分からない」「相談相手がない」などでお困りの方に、市と協定している施工団体をあつせんしています。

団体の登録業者が派遣されます。市が個別の事業者をあつせんすることは有りません。あつせんを希望する方は、お問い合わせください。産業振興課・内線1071まで。

学びあいガイド26(行政による生涯学習)

市では、多くの市民の皆さんが学習活動に参加し、豊かな人生を送れるように「学びあいガイド」を発行しています。5月に発行している「行政による生涯学習」では、市が実施する事業市内高校の公開講座等やひがしやまと出前講座(多摩湖塾)を紹介しています。

6月上旬から、東京都福祉保健局計画課☎03-5320-4076へ。6月1日(土)は電波利用環境保護周知啓発強化期間。私たちが生活の安心・安全を脅かす不法電波をシヤットアウト!

電波はルールを守り、正しく使いましょ! 関東総合通信局・不法無線局による混信・妨害☎03-62シビックホール/申込み

6月2日からひきこもり若者への訪問相談を開始。東京都ひきこもりサポートネットでは、ひきこもりの問題を抱えている家庭への訪問相談を開始します。

市税・国民健康保険税臨時収納窓口を開設します。仕事などで平日に納税相談及び納付することができない方のために、休日の臨時収納窓口及び土曜開庁窓口を次のとおり開設します。

【市税・国民健康保険税の納付方法には簡便な口座振替もあります】
口座振替依頼書は納税課(市役所1階)・市内金融機関にあります。また、コンビニエンスストアやモバイルレジによる納付もできます。問合せ 納税課・内線1041まで。

「里正日誌」第八巻を刊行しました

旧蔵敷村内野家文書「里正日誌」活字本の第八巻を刊行しました。第八巻は万延元年から文久3年までを収録しています。郷土博物館、社会教育課(市役所5階)で販売します。第八巻は、四〇〇円、第七巻(安政元年〜安政6年)は一、六〇〇円、第九巻(元治元年〜慶応3年)は一、七〇〇円、第十巻(明治元年〜明治2年)は一、八〇〇円/郷土博物館☎042-567-4800まで。

「人権擁護委員の日」特設人権相談。全国人権擁護委員連合会は、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、「全国一斉特設人権相談」を実施します。

市では、人権擁護委員が次のとおり特設人権相談を行います(事前申込制)。
日時 6月4日(水)午前10時〜正午、午後2時〜4時/市民相談室(市役所4階)/相談内容 人権侵害、家族関係、離婚問題、人生相談等

市民生活課から消費生活相談(無料)。強引な訪問販売・送りつけ等の被害でお困りの時は、専門相談員による消費生活相談をご利用ください。電話でも相談できます。予約優先。当日受付可。
日時 毎週月・水・金曜日 午前10時〜午後4時/市民生活課(市役所3階)

6月2日からひきこもり若者への訪問相談を開始。東京都ひきこもりサポートネットでは、ひきこもりの問題を抱えている家庭への訪問相談を開始します。

土曜開庁窓口 毎週土曜日 午前8時30分〜正午(祝日は除く)
休日臨時収納窓口・土曜開庁窓口における納税相談は、円滑に相談ができるように事前予約制とさせていただきます。金曜日の午後5時までに納税課にご連絡ください。相談時間が重なる場合は、申込順とします。

図書館休館のお知らせ。所蔵資料の点検・整理のため、次のとおり休館します。
休館日 桜が丘図書館は5月12日(月)〜16日(金)、清原図書館は5月19日(月)〜23日(金)、中央図書館は6月10日(火)〜19日(木)、移動図書館みずうみ号は6月11日(水)〜18日(水) /中央図書館☎042-564-454、桜が丘図書館☎042-567-2231、清原図書館☎042-564-2944まで。

6月1日(土)は電波利用環境保護周知啓発強化期間。私たちが生活の安心・安全を脅かす不法電波をシヤットアウト!

6月2日からひきこもり若者への訪問相談を開始。東京都ひきこもりサポートネットでは、ひきこもりの問題を抱えている家庭への訪問相談を開始します。

市役所1階)・市内金融機関)にあります。また、コンビニエンスストアやモバイルレジによる納付もできます。問合せ 納税課・内線1041まで。

市役所1階)・市内金融機関)にあります。また、コンビニエンスストアやモバイルレジによる納付もできます。問合せ 納税課・内線1041まで。

市役所1階)・市内金融機関)にあります。また、コンビニエンスストアやモバイルレジによる納付もできます。問合せ 納税課・内線1041まで。

図書館の新书推荐をご紹介します。

一般書

- 明治日本のナインゲールたち 今泉宣子著
- 病名のない診療室 豊田美加著
- 不思議な薬草箱 西村佑子著
- 東京・城南のモノづくりに企業「飛翔する」 日刊工業新聞社
- 東京マニアック博物館 センタングル 町田忍 監修
- おたまじゃくしのたまちゃん 深山さくら 作
- パケッて実践 超爽快 イネツクリ 農山魚村文化協会 編集

南東京支局取材班 編集

電話やホームページで予約できます。お問合せは、中央図書館☎042-564-2454まで。

ほん本BOOK

図書館の新书推荐をご紹介します。

一般書

- 明治日本のナインゲールたち 今泉宣子著
- 病名のない診療室 豊田美加著
- 不思議な薬草箱 西村佑子著
- 東京・城南のモノづくりに企業「飛翔する」 日刊工業新聞社
- 東京マニアック博物館 センタングル 町田忍 監修
- おたまじゃくしのたまちゃん 深山さくら 作
- パケッて実践 超爽快 イネツクリ 農山魚村文化協会 編集

南東京支局取材班 編集

電話やホームページで予約できます。お問合せは、中央図書館☎042-564-2454まで。

《今月の納期》
納期限 6月2日(月)

- 固定資産税・都市計画税 第1期全期前納
- 軽自動車税 全期
- 国民健康保険税 過年度分第2期分
- 介護保険料 過年度分第2期分
- 後期高齢者医療保険料 過年度分第2期分

お問合せは、高齢介護課・内線1171まで
お問合せは、保険年金課・内線1026まで

市民記者レポート



しゃきょうのたまちゃん

先日「見守り・声かけ活動」の地区委員会に初めて参加しました。「見守り・声かけ活動」とは、ボランティアが見守りや声かけを希望する方々を普通の生活の中でちょっとだけ気にかける、そんな活動です。ご近所づきあいがもっと盛んだった昔は、当たり前に行われていたことかもしれません。

「雨戸が開まったままだけれど大丈夫かな」とか、「最近お散歩していらっしやらないけれど、お元気かな」とか、ほんのすこしの心配りをするので、人と人との間につながりが生まれます。そして、それはどちらにとっても有意義なことでしょう。おそらくボランティアというのは人のためだけではないのです。

そういったボランティア活動に縁のなかった私が、頑張ってみようと思った一つのきっかけに「しゃきょうのたまちゃん」の存在があります。「しゃきょうのたまちゃん」というのは、多摩湖の取水塔をイメージした社会福祉協議会のキャラクターです。困っている人をキャッチし、大きなあったかい手を誰にでもさしのべるというキャラクター。ご存知の方も多いことでしょう。

ところが、このたまちゃんは決してスーパーマンではありません。歩くときはゆっくりゆっくり、段差のあるところは両脇を抱えられながらそろそろと降りるといった風。機敏には動けないたまちゃんなのに、屈託のない笑顔で「困っている人いませんか？」とアンテナを張り巡らしているのです。

ボランティアがそういうものなら、私にもできることがあるかもしれないと思いました。いきいきと活動なさっている方々をお手本に、たまちゃんを心のよりどころに、ゆっくりゆっくりできることを始めてみます。

「見守り・声かけ活動」の輪がもっと広がっていきますように。

(市民記者 森脇千春)

東大和市民会館 ハミングホール

窓口販売：午前9時～午後8時30分
電話予約：午前9時～午後5時
☎ 042-590-4414

チケット発売中の自主事業

ハミング・ザ・シネマ《春》 レ・ミゼラブル 最後のマイ・ウェイ

5月25日(日) 午前10時30分開演 午後2時30分開演 / 大ホール 全席指定 / 500円

わらび座ミュージカル「小野小町」

6月15日(日)午後3時開演 / 大ホール 全席指定 / 4,500円 (友の会4,000円) / 脚本 内館牧子 / 演出 栗城宏

本格的！和太鼓ワークショップ

祭り離れも体験できる「お祭り編」(14日)とみんなで曲をつくる「創作編」(22日)の2回開催です。

6月14日(土)・22日(日)午後2時から / リハーサル室 / 事前申込制〔6月2日(月)必着〕 / 1,000円 / 定員 各回14人

【ワークショップの申込方法】

往復はがきの往信面に 講座名 希望日 住所 氏名 (ふりがな) 年齢 性別 電話番号を、返信面に住所・氏名を記入のうえハミングホール(〒207-0013東大和市向原6-1)へ郵送してください。記入漏れ、複数応募は無効です。定員を超えた場合は抽選となります。

1966カルテット ビートルズ・クラシックス・コンサート

ビートルズナンバーをピアノカルテットでお届けします。7月12日(土)午後3時開演 / 大ホール 全席指定 / 3,500円 (友の会3,000円)

新規に発売する自主事業

5月17日(土)から電話予約を、5月18日(日)から窓口販売を開始します。

ドリーミングファミリーコンサート

ドリーミングの楽しいコンサート! アンパンマンもくるよ!

8月24日(日)午後2時開演 / 大ホール 全席指定 / 大人2,000円、子ども(3歳~中学生)1,000円

上間綾乃 Concert Tour 2014

8月30日(土)午後6時開演 / 大ホール 全席指定 / 5,000円 (友の会4,500円)

ロビーコンサート

国立音楽大学学生による演奏
5月28日(水)正午開演 / 入場無料 / ホルン四重奏

6月の施設利用の申込み

施設名	申込対象月
大・小ホール	平成27年6月
その他の施設	平成26年12月

市民を対象とした調整会議は、6月1日(日)午後1時30分から行います。

国民年金

だより

国民年金の種別変更について

国民年金制度では、国内に居住する20歳から60歳までの全ての方に、加入が義務付けられています。国民年金の種別は、次の三種類に分かれており、届出は加入時だけでなく、種別が変わったときにも必要です。

【国民年金の加入種別】

第1号被保険者 自営業者、農林漁業者とその配偶者、学生、アルバイト、無職の方等で20歳以上60歳未満の方が対象となります。加入や種別変更の手続きは、被保険者の方が行います。

第2号被保険者 会社や官公庁に勤務し、厚生年金や共済年金に加入している方が対象となります。加入手続きは勤務先で行います。

第3号被保険者 第2号被保険者に扶養されている配偶者が対象となります。届出は配偶者の勤務先を通して行います。

「種別変更となるケース」

第1号被保険者になる方 60歳未満の第2号被保険者が会社等を退職すると第3号被保険者となる方を除き、第1号被保険者となります。また、その方に扶養されていた第3号被保険者も第1号被保険者になります。

第2号被保険者になる方 第1号被保険者または第3号被保険者が就職して厚生年金や共済年金に加入すると第2号被保険者になります。

第3号被保険者になる方 第1号被保険者、第2号被保険者が婚姻、退職等により第2号被保険者の被扶養配偶者になると第3号被保険者になります。

平成26年4月(6月支払分)から年金額が変わります

国民年金や厚生年金などの年金額は、現役世代の賃金水準に連動する仕組みとなっており、平成26年度は「名目手取り賃金変動率」(0.3%)によって改定されま

す。平成12年度から平成14年度にかけての物価下落時に、特例法で年金額を据え置いたことにより、本来の年金額より高い水準で支払われている現行の年金額は、法律に基づき段階的な解消(マイナス0.1%)と、本来の改定ルールに則った年金額の上昇率(0.3%)を合わせた改定がされるため、マイナス0.7%の改定となります。

これに伴う年金額は、6月に送付される年金額改定通知書で確認ください。

ねんきんダイヤルをご利用ください

電話番号 057005
1165
IP電話・PHSからは0367001165

受付時間

●月～金曜日：午前8時30分～午後5時15分
月曜日は午後7時まで。
●第2土曜日(祝日は除く)：午前9時30分～午後4時
◆お問合せは、立川年金事務所 ☎042-523-0352 または東大和市役所保険年金課・内線1025まで。

フェイスブックはじめました

市では、4月から、東大和市公式フェイスブックの運用を開始しました。イベント、まちの話題、行政情報、緊急情報などを発信していきます。フェイスブックページ名は「東大和市」です。ぜひご覧ください。

▷問合せ 秘書広報課・内線1412まで。

